

会報



平成29年3月
第124号
東京都公立学校
情緒障害
教育研究会

研究・研修活動の活性化こそ

教員のスキルアップの定石

東京都公立学校情緒障害教育研究会会長

狛江市立狛江第三小学校長 渡辺秀貴



延べ四千五百九十三人が研修に参加

平成二十八年度は、東京都の特別支援教室体制のスタートとともに、東京都公立学校情緒障害教育研究会も新しい推進体制で研究・研修活動を展開してきました。全都を五つのブロックに分け、それぞれの地域で会場を設定し、講師をお招きして研究・研修活動を深めました。各ブロックの区市町村教育委員会等の協力をいただきながら実施した研修会は、三十六回にもなりました。その参加者数は先に示した通りですが、前年度比で約二倍にもなっています。発達障害教育の研修ニーズが高いことが分かります。

今年度の研修会の実施状況は次ページの通りです。各ブロックでそれぞれに年間六回実施した中の、第四回目の状況を表にしたものを示し、本会の実績を紹介いたします。本会

の全体運営を担っている「企画運営本部」の方針の下、各ブロックのニーズに応じたテーマを設定して講師を選定し、発達障害と対象児童・生徒への具体的な対応について学びます。同時に、各地区の巡回指導体制の状況についても情報を交流し、よりよいアイデアを習得する絶好の機会となっています。研修会のテーマを見ると、児童・生徒の教育ニーズを読み取ることができます。

特別支援教室で巡回指導を担当する教員のスキルアップの必要性は誰もが認めるところです。「都情研の研修に参加すれば、現場ニーズに応じた最先端の学びができる」という研究・研修風土を築き上げていきます。そのためにも、「勉強して力を付けて対象児の成長を促したい」という教員のモチベーションを高めるとともに、研修に参加できる機会を保障する管理職の一層の理解と協力をお願いします。

平成28年度都情研第4回ブロック研修会（9月6日 午後2時30分開始）の概要

ブロック	場所	テーマ・内容	講師	参加数
東	葛飾区立上平井小学校・体育館	分離運動の視点から見る感覚統合	多摩川リハビリテーション学院副院長 作業療法士 林 義巳先生	104
北	豊島区立目白小学校・体育館	児童・生徒のSST-体験的に学ぶ	千里金蘭大学准教授 斉藤富由起先生 練馬区立学校教育センター 吉田梨乃先生	96
南	渋谷区立加計塚小学校・国際ルーム	子供が「やってみよう」と思えるようなソーシャルスキル指導の工夫	多摩市愛和小学校 高倉 廣先生	81
多摩北	南大沢文化会館・交流ホール	発達障害のある青年の自律と自立を巡る現状と課題	早稲田大学大学院講師 長岡恵理先生	130
多摩南	ルネこだいら・中ホール	愛着障害と発達障害の違い	都立小児総合医療センター 副委員長 田中 哲先生	214
合計				625人

平成二十九年全国情緒障害教育研究協議会（五十周年記念）東京大会に向けて

平成二十七年から本会の研究組織としての再構築を手がけ、今年度はその実施を通して大きな成果を上げることができました。多くの教員に深い学びの場を提供できたことと、本部や各ブロックの研修会等の運営を通して、経営感覚を備えた教員が育ちつつあることです。これは、今後の発達障害教育界にとって大変意義のあることです。

各ブロックの副会長や担当を務めて下さった校長先生方の熱意に感謝いたします。また、東京都教育委員会をはじめとする各区市町村教育委員会による補助金や会場提供、研修会でのご指導に支えられながら本会の運営が成立していることにも御礼を申し上げます。

平成二十九年度は全国情緒障害教育研究協議会が東京で開催されます。すでに、その準備にも多くの方々の方が結集しています。東京の研究成果を全国に広めるこの大会を、本会の一層の発展のチャンスとし、そこに関わる教員の専門性とともに、経営感覚を研ぎ澄ませます機会とします。大会実行委員長である、府中市立府中第三小学校の宇都宮聡校長、大会運営担当練馬区立旭丘小学校野田豊校長と共に、次の新たな潮流を作るといふ思いで力を尽くしてまいります。

平成28年度 東京都公立学校情緒障害教育研究会 活動報告

研修会名	企画	期日	時間	場所	内容・テーマ・演題	講師	参加者
定期総会記念講演会	本部	4月19日	14:30	国立オリンピック記念青少年総合センター・大ホール	巡回指導で行う具体的支援	LD発達相談支援センターかながわ 安住ゆう子氏	750
第1回ブロック研修会	東	5月17日	14:30	江戸川区立東葛西小学校	部情研の研修について ブロック研修会計画立案等	ブロック担当校長	130
	北	5月17日	14:30	練馬区立旭丘小学校		ブロック担当校長	70
	南	5月17日	14:30	渋谷区立常盤松小学校・ランチルーム		ブロック担当校長	76
	多摩南	5月17日	14:30	府中市立府中第三小学校		ブロック担当校長	51
	多摩北	5月17日	14:30	国立市立国立第二小学校		ブロック担当校長	78
第1回ブロック研修会 合計(人)							405
第2回ブロック研修会	東	6月14日	14:30	葛飾区立宝木小学校	入門研修「自閉症スペクトラムとその周辺の障害特性について」	板橋区立弥生小学校 中野三和子先生	90
	北	6月14日	14:30	北区立王子小学校・王子ホール		西東京市立田無第二中学校 渡辺圭太郎先生	60
	南	6月14日	14:30	渋谷区立常盤松小学校・ランチルーム		江戸川区立平井南小学校 黒須真希先生	73
	多摩南	6月14日	14:30	ルミエール府中コンベンションホール		あきる野市立多西小学校 中村敏秀先生	57
	多摩北	6月14日	14:30	国立市立国立第二小学校		府中市立吉住小学校 横山順子先生	92
第2回ブロック研修会 合計(人)							372
第3回ブロック研修会	東	7月5日	14:30	江戸川区立東葛西小学校	入門研修「部情研の歴史と指導内容、指導法について」	板橋区立弥生小学校 中野三和子先生	85
	北	7月5日	14:30	台東区立大正小学校・体育館		西東京市立田無第二中学校 渡辺圭太郎先生	83
	南	7月5日	14:30	渋谷区立常盤松小学校・ランチルーム		江戸川区立平井南小学校 黒須真希先生	60
	多摩南	7月5日	14:30	府中市中央文化センター・ひばりホール		あきる野市立多西小学校 中村敏秀先生	48
	多摩北	7月5日	14:30	昭島市立つつじが丘小学校・体育館		府中市立吉住小学校 横山順子先生	75
第3回ブロック研修会 合計(人)							351
夏季セミナー	本部	7月27日	午前午後	江東区文化センター	通常の学級で配慮を要する児童・生徒の具体的な支援	明華大学教育学部教授 森下由規子先生 都立小児総合医療センター育成科 藤原里美先生	400
第49回全情研徳島大会参加	本部	8月25・26日				会長、総務派遣	
研究大会1日目	本部	8月4日	午前午後	江東区立豊洲西小学校	「発達障害教育の専門性と自閉症スペクトラム障害について」・グループ討議	Space Zero PDD心理・教育研究所 所長 水野薫先生	281
研究大会2日目	本部	8月5日	午前午後	江東区立豊洲西小学校	「発達障害教育の専門性と自閉症スペクトラム障害について」・グループ討議	Space Zero PDD心理・教育研究所 所長 水野薫先生	178
会報「みちびき」122号発行	本部	7月					計2400部
第4回ブロック研修会	東	9月6日	14:30	葛飾区立上平井小学校・体育館	「分離運動の視点からみる感覚統合」	多摩リハビリテーション学院副院長 作業療法士 林義巳先生	104
	北	9月6日	14:30	豊島区立目白小学校・体育館	「児童・生徒のSST ～体系的に学ぶ～」	千里金蘭大学 准教授 齊藤富由起先生、練馬区立学校 教育支援センター-SSTアシスタント 吉田梨乃先生	96
第4回ブロック研修会	南	9月6日	14:30	渋谷区立加計塚小学校・国際ルーム	「子供が『やってみよう』と思えるようなソーシャルスキル指導の工夫」	多摩市立曼和小学校 高倉廣先生	81
	多摩南	9月6日	14:30	南大沢文化会館・交流ホール	「発達障害のある青年の自律と自立を巡る現状と課題」	早稲田大学大学院講師 長岡恵理先生	130
	多摩北	9月9日	14:30	ルネこだいら・中ホール	「愛着障害と発達障害の違い」	都立小児総合医療センター 副院長 田中哲先生	214
第4回ブロック研修会 合計(人)							625
第5回ブロック研修会	東	10月11日	14:30	江戸川区立船橋第二小学校	「アセスメントをもとに効果的な支援の手立てを考える～WISCIVの結果を活かす～」	Space Zero PDD心理・教育研究所 所長 水野薫先生	116
	北	10月11日	14:30	国立オリンピック記念青少年総合センター・セミナー棟101	「発達障害の理解と支援 ～教育的アセスメントのこつ～」	むさしの発達支援センター 所長 森山徹先生	93
	南	10月11日	14:30	渋谷区立加計塚小学校・小体育館	「限られたスペースでの運動(体と心に有効な運動)」	フィットネストレーナー・体育講師 黒澤 勤志先生	60
	多摩南	10月11日	14:30	狛江市立狛江第三小学校・体育館	「巡回指導の現状と課題」	西東京市立東伏見小学校 上山雅久先生	102
	多摩北	10月11日	14:30	昭島市立東小学校・体育館	「自閉症スペクトラムの児童・生徒の障害特性に応じた指導の工夫～東久留米市立第六小学校の実践報告～」	元情緒障害等通級指導学級担任 齋藤真理子先生	61
第5回ブロック研修会 合計(人)							432
秋季セミナー	本部	11月15日	14:30	福生市民会館・大ホール(もくせいホール)	「特別支援教室体制がスタートして半年。その現状は？～各自治体の実践状況から、成果と今後の課題を整理する～」	教育庁都立学校教育部 主任指導主事 島添聡先生	393
第6回ブロック研修会	東	12月6日	14:30	江東区立豊洲西小学校・4階ランチルーム	「インクルーシブ教育と巡回指導の在り方」	東京家政大学家政学部・児童教育学科 学科長兼教授 半澤嘉博先生	83
	北	12月6日	14:30	豊島区立長崎小学校・体育館	「特別支援教室の実践を豊かにするための指導・支援方法の工夫」	多摩市立曼和小学校 高倉廣先生	87
	南	12月6日	14:30	渋谷区立加計塚小学校・小体育館	「視覚認知の発達への支援」	NPO法人翔和学園 本多和子先生	71
	多摩南	12月6日	14:30	調布市文化会館たづくり・映像シアター	「子供をどう見立てて指導を考えるか～アセスメントのこつ～」	Space Zero PDD心理・教育研究所 所長 水野薫先生	99
	多摩北	12月6日	14:30	小平市立小平第六小学校・多目的室	「巡回先での小集団指導の実践 ～小平第六小学校の実践から～」	元情緒障害等通級指導学級担任 長谷川安佐子先生	66
第6回ブロック研修会 合計(人)							406
会報「みちびき」123号発行	本部	12月					計4300部
会報「みちびき」124号発行	本部	3月					計4300部
平成28年度活動報告資料	本部	3月					発行
全研修会参加者合計(人)							4593

都情研 平成 29 年度研修会予定 (案)

	実施日	開始時刻	内 容
1	4 月 18 日 (火)	14 時 00 分	平成 29 年度 定期総会・記念講演会
2	5 月 16 日 (火)	14 時 30 分	第 1 回地区ブロック研修会「研修計画」
3	6 月 20 日 (火)	14 時 30 分	第 2 回地区ブロック研修会「入門研修①」
4	7 月 4 日 (火)	14 時 30 分	第 3 回地区ブロック研修会「入門研修②」
5	7 月 26 日 (水) 27 日 (木) 28 日 (金)	最終案内を 参照	第 50 回全国情緒障害教育研究協議会東京大会 第 2 回東京都公立学校情緒障害教育研究会研究大会
6	8 月 3 日 (木)	9 時 00 分	課題研修 中学校、自閉症・情緒障害学級 (固定)
7	9 月 5 日 (火)	14 時 30 分	第 4 回地区ブロック研修会「専門研修①」
8	10 月 10 日 (火)	14 時 30 分	第 5 回地区ブロック研修会「専門研修②」
9	11 月 14 日 (火)	14 時 30 分	都情研セミナー「主に行政説明」
10	12 月 5 日 (火)	14 時 30 分	第 6 回地区ブロック研修会「専門研修③」
11	2 月 6 日 (火)	14 時 30 分	第 7 回地区ブロック研修会「各区市町村」

※現時点での来年度の都情研の研修予定です。変更の可能性があります。次年度計画の際の参考にしてください。

- 平成二十九年都情研定期総会案内
 【四月十八日(火)二時開始】
 調布市グリーンホール
 記念講演「発達障害における青年・成人期の課題から学校教育を考える」
 ＊早稲田大学臨床心理士 長岡恵理先生
- ＊Coloco 研究所信濃支部長 月岡タツミ氏
 当事者の会
- 第五十回全国情緒障害教育研究協議会・五十周年記念東京大会案内
 【七月二十七日(木)九時
 二十八日(金)九時半受付開始】
 帝京平成大学 池袋キャンパス
 沖永ホール
- 基調講演
 ＊文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長 丸山洋司先生
 シンポジウム
 ＊帝京大学教職大学院教授 砥柄敬三先生
- ＊東京学芸大学名誉教授 野村東助先生
 ＊学校法人武蔵野東学園武蔵野東幼稚園園長 加藤篤彦先生
 ＊神戸市立小部小学校 再任用教諭 池尾嘉明先生
 ＊札幌市立百合が原小学校 主幹教諭 渡邊 要先生
- 記念講演
 ＊Space Zero PDD 心理・教育研究所所長 元福島大学大学院教授 水野 薫先生
- ＊通常学級の先生方をはじめ多くの方の参加をお待ちしております。

今年度を振り返って

関係の皆様のご支援ご協力のおかげで、無事年度末を迎えられたことを、まずは感謝申し上げます。一昨年、大石京子前会長の号令で始まった都情研の大改革は、渡辺秀貴会長と五つのブロックの副会長、担当校長の先生方のパワー溢れるご指導と、企画運営本部、地区ブロック本部の先生方の行動力のもと、驚くほど順調に進んでいます。会則改定、組織変更、研修会の充実、様々な新しい仕組みの試行、そして来年度七月末の全情研五十周年記念東京大会に向けた準備と、とにかくあつという間でした。企画運営本部と五つの地区ブロック本部、それぞれで運営に当たってくださった先生方、ありがとうございました。特別支援教室への制度変更で多くの校務をこなしながら、研修会の企画、講師等の交渉、会場選定、資料準備等を進めてくださいました。皆様のお陰で計三十六本の素晴らしい研修会が成り立っていることを、四千五百九十三名の参加者の方々には感じ取っていただけたと思います。

都情研に参加される皆様におかれましては、ホームページ活用を始め、来年度も是非、積極的なご支援ご協力をお願いいたします。

企画運営本部総務 上山雅久

平成二十八年年度 都情研秋季セミナー

(パネルディスカッションより)

テーマ「特別支援教室体制がスタートして半年。その現状は？」

～各自治体の実践状況から、成果と今後の課題を整理する～

講師 東京都教育庁 都立学校教育部

主任指導主事 島添 聡先生

今年度、秋季セミナーと名称を変えた本研修会では、都の施策担当者である島添聡主任指導主事を講師にお迎えし、本会会長である渡辺秀貴校長のコーディネートの下、都内小中学校代表の先生方とパネルディスカッションが行われました。本来ならば、その全てを掲載したいところですが、紙面に限りがあるため、各先生方の話をご紹介します。最後にパネルディスカッションの内容をまとめさせていただきます。敬称略とさせていただきます。

～広報担当～

◆講師 東京都教育庁都立学校教育部 主任指導主事(特別支援教育推進担当) 島添 聡先生

一、小学校で始まった特別支援教室の概要

平成二十八年年度から準備の整った区市町村から順次開始する計画であり、本年度は三十九区市町村が特別支援教室を設置した。区市町村により、全域で開始しているところや一部地域で開始しているところなど、

地域の実情に応じて工夫しながら実施している。小学校では、都内約千二百校のうち、本年度は約半数の六百二校で開始した。平成二十九年には約三百校、平成三十年には残りの約三百校で開始される計画である。

通級による指導を受けている児童数は、昨年度七千九百九十名で今年度は現在の段階で九千四百四十二名である。この児童数は、特別支援教室とまだ開始していない地区のこれまでの通級による指導を受けている児童数を合計しているものである。児童数が増えている理由として、特別支援教室が自校に設置され他校に通級に行くより利用しやすくなったということが挙げられる。

また、開始して半年あまりの段階なので、特別支援教室が円滑に運営されるまでには様々な御意見をいただくことがあるが、「巡回指導教員が小学校の職員室に来て、対象の児童の話が以前よりもできるようになった」と小学校の先生から御意見を伺うことがある。これは、巡回指導教員と学級担任の共通理解が図れるようになったということである。

るようになったというところで、大きな成果であると考えている。

二、中学校における特別支援教室について

中学校の特別支援教室を設置するため、モデル事業を四区市に依頼している。小学校との違いについて検討していただいております。特に、相談機能をどのように位置付けていくのかを検討していただいております。モデル事業は、開始して半年であり、実際に特別支援教室を始めるのは後期からという地区もあるので、成果をお話しする段階ではない。思春期を迎えた生徒の相談についてどのようにしていくかが一つのポイントとなると考えているところである。

三、国の動向について

現在は、次期学習指導要領のことが先生方の関心事と思うが、それだけでなく通級による指導についても変化がある。文部科学省は、高等学校における通級による指導の制度化に向けて検討を進めており、その検討経過等がホームページに掲載されている。(広報担当注：十二月に高等学校における通級について通知があった)高等学校で通級による指導を進めるに当たり、単位履修など検討すべき課題はあると思うが、それだけでなく小中学校の通級による指導にも関係することが分かってきた。

一点目は、これまで指導内容の二

本柱としてきた自立活動と教科の補充が、自立活動に一本化されることである。これは、今後発出される高等学校の通級による指導についての通知に記載される予定である。

もう一つ大切なことは、通級による指導の基本は、個別指導ということである。個別指導を効果的に実施するためには適切な実態把握が不可欠である。実態把握の方法はこれまでも様々実施されているが、この実態把握に基づいて個別の指導目標を立て、個別指導計画を作成されていることと思う。指導の過程の中で個別指導で培ったものを小集団で生かす指導は当然あると考えるが、個別の指導目標がないまま小集団指導はありえないということである。基本に立ち返り、自立活動とは何かを再認識する必要がある。これは、小中学校の通級による指導において大事なことである。

このように国の動きに注目していただくため、区市町村教育委員会から通知が来るのを待つだけでなく、文部科学省のホームページを時々確認してほしい。

四、特別支援教室への臨床発達心理士等の巡回について

臨床発達心理士等が特別支援教室設置校へ年十回巡回している。巡回している臨床発達心理士は、同じ区市町村の中で一〜二校を担当している。業務内容としては、特別支援教室を利用して児童の

特別支援教室での様子や通常の学級での様子を観察して、担任や巡回指導教員に助言をすることや、校内の全ての学級の特別な配慮が必要な児童について通常学級の担任に必要な助言をすることである。臨床発達心理士会から、先日一学期の活動の様子を聞いたところ、巡回している心理士が小学校に訪問して困ったことは、訪問した小学校で誰にその日の内容を聞けばいいのか、また具体的に何をすればいいの

かが分からないことであるとのことだった。小学校で巡回してくる臨床発達心理士等を有効活用できていないということである。

◆板橋区立板橋第二小学校 今井秀二先生

学校数が多く、特別支援教室の巡回指導を実際に始めた地区の一例として、板橋区の現状を紹介。

1 学校、学級数
板橋区 全小学校数 52校
情緒障害等通級指導学級数 6校 (5校; 4担任、1校5担任)
52 ÷ 6 ≒ 8~9校 (担当巡回校数)

2 情緒学級から特別支援教室へ
平成28年度 半数実施
平成29年度 全校実施

(1) 指導体制 (板橋第二小学校の場合) 平成28年11月1日現在

曜日	月	火	水	木	金	
担任数	4人	4人	4人	2人	2人	2人
指導体制	通級	通級	通級	通級	A校 巡回	B校 巡回
児童数	4人	4人	10人	4人	10人	8人

平成29年4月 (予定)

曜日	月	火	水	木	金	
担任数	4人	2人	2人	2人	2人	2人
指導体制	A校(板二小 ・拠点校)	B校 巡回	C校 巡回	D校 巡回	E校 巡回	F校 巡回
		G校 巡回	H校 巡回	I校 巡回		

(2) 児童数
H28年 4月1日 32名 (通級 18名 (6校)、教室 14名 (3校))
判定委員会5回実施
11月1日 45名 (22名、 23名)
13名増加 (4名増加、 9名増加)

二、特別支援教室の課題

①保護者と直接話す機会の減少

これまで、送迎時のちょっとした話が、指導に大きく結び付いたり、個別時指導の振り返りに役立ったりすることがあった。入級相談会から判定委員会になったことと、送迎がなくなったことで、学期末の面談まで、保護者と一度も会わないで指導が始まっていくということがあった。そこが一番見えにくくなった部分。

②施設面での制約

板橋の場合、ほとんどが普通教室の二分の一の広さ。都のガイドラインにある通り「毎日使用する教室ではないので、巡回指導日のみ使用する兼用の教室でも可能である」というもの。特別支援教室を開始する時に、区は保護者説明会で、今までの情緒障害学級と同じ指導が受けられますと説明していたのだが、体育的な活動を行うのはランブルームであったり、児童保育の部屋と兼用であったりしている。「放課後になる

と使うので、終わったら片付けてください」と言われている。また、個人情報保護のため、作文や絵、日直の名前等が付いた物も常時掲示することができないので、毎回取り替えないといけない。

③整っていない教室環境

LANケーブルが繋がっていないかったり、コードがなかったり。我々としては、今までずっと情緒障害学級の施設でやっていたので、それと同じことが巡回先でもできるかと思っていたが、区の方からは「それは校内予算でやってください」と言われる。巡回先の学校からすると、「週一回しか使わないので、他は学童保育で使ったり、会議室であつたり、教材室であつたり、ということを考えて、学校予算はなかなか」と、こちらが思っているようには使えない。

④毎日異なる勤務先

四月に学校を異動して、同じ仕事はするのだけど、校内の勝手が分かってなくて右往左往する、何となく落ち着かないのと同じような感じを、十一月になった今でも巡回校では感じている。それが、来年度板橋は月曜日は自分の学校、火曜日から金曜日まで、毎日違う学校に二人ずつくらいで行くことになる。そうすると、この馴染まない感というのは、どうなるのかなという感じがしている。今巡回している学校では、とても親切にしてもらっている。それでも、この気苦労は正直なところ非常に大

変だなと思っている。

⑤できなくなった学級行事

今まで板橋区の情緒障害学級では、十二月にお楽しみ会、二月に年度のまとめの会、それから、曜日毎の校外学習をやっていた。情緒障害学級の行事には、それぞれの行事のねらいと児童個々のねらいがあった。「六年生になつても、在籍の学校では、司会ができない」「劇の主役はできないけれども、情緒障害学級の全体の会では司会をやつて、自信が付いた」等ということ、成果が上がつていたと思う。けれども、それが、これからはできなくなるということは、やはり課題の一つなのではないかなと思つている。

◆小学校の話を受けて

①施設面・教室環境

(渡辺)「巡回先の学校でも同じような指導が受けられます」というような行政説明をしているので、今後各自自治体はそのことを保障していく施策を工夫する必要性に迫られる。しかし、学校の施設・設備にも限りがある場合、特別支援教室が学級数増加により普通教室になることもあり、容易なことではないことも事実。校長会等からも行政に発信していかなければならない。

(島添)現場の先生たちは巡回開始前年度の夏休み頃までには声を上げて欲しい。PCが使えない等やってみないと分からない部分は、声を上

げないと困っていることが伝わらない。各学校・区市町村教育委員会の今までの予算要求のやり方に従つて要求を上げて欲しい。

(渡辺)二十九年未だにエントリーすれば、一度都から百万(備品・消耗品三十万、施設・設備で七十万)が各学校に担保される。その後は各自自治体の財政によって異なる。

(今井)教育相談室と兼用で部屋を使用している場合は、教材の使い方等スクールカウンセラーと話し合い、ルールを決めなければならない。

②消耗品・備品予算、教材・教具

(今井)板橋区は巡回校にも予算が付いているので拠点校と同じ教材・書籍等を購入。掲示物や具体物は拠点校の物を持参または、専門員に同じ物を作ってもらつた。教材は購入したスチール棚に入れてる。

③入級判定とアセスメントについて

(今井)板橋区は対象児童をはつきりと定義している。だが、入級判定委員会になり、一応の基準は設定しているものの、判定がその通りにならない場合もある。

(中村)基準というのは、今まで通り保つていかないと、支援教室構想そのものが崩れていってしまうのではないか。

(島添)入級判定において障害の状況と境界域にいる方をどうするか。「入級判定委員会を作り、現場だけ

で決めないように、最終的には区市町村教育委員会が判定をするように」と説明している。専門家の意見を必ず反映させて客観的な判断に基づいて入・退級を行わなければ、支援教室の設置目的自体が崩れてしまう。基準は守つて欲しい。

④退級について

(島添)特別支援教室のニーズは確実に増えていく。児童の入級当初の課題を明確にして指導しない限り退級の判定はできない。先を見越して計画を立てる必要がある。課題把握をするために、確実な専門性に担保された指導・助言をしてくれる、心理士等をうまく活用して欲しい。心理士等に求めるのは、信頼だと伝えている。

⑤指導の内容・形態

(島添)元々通級による指導は通常の学級に戻ること最大の目標として指導しているので、内容としてはこれまでの通級と同じことをする必要はある。場所や時間等は今までと違うので、校外学習・宿泊学習の見直し等指導の形態は工夫が必要。制度が大きく変わることなので、指導の形態は変えていくことが求められる。今までやっていて有効なことだから、今までずっと先輩たちがやってきたから、という理由では通用しなくなる。根拠に基づいた説明が必要である。

⑥教員一人当たりが担当する子供の数

(渡辺) 聞いたところだいたいこの区市も九〜十人。二十八年度より一人一〜二時間指導になり、担当する人数は増えている。この課題は、全都的な視野で考えていくことを都にもお願いしている。

⑦担当校数

(中村) 巡回担当校が八〜九校は可能なものなのか疑問。

⑧巡回の交通手段

(中村) 雨の中でも自転車。軽自動車使用は無理か。

⑨巡回指導教員に求められる資質

(渡辺) コミュニケーション能力、人間関係調整能力が求められる。

⑩新しい制度が確立する時のポイント

(渡辺) 信念・志を実現するのは私たち。巡回指導の専門の先生方、管理職の方、行政の方、その周辺にいる関係機関の方皆が制度に合わせ、変わっていかねければならない。改革の時期こそ、個々の力量アップと志を共にする者が一致団結して力を発揮するチャンス。

◆立川市立立川第三中学校

中村章先生

中学校の巡回指導はこれからですので、特別支援教室導入に向けて課題となる点や必要となる物等について考えていきたいと思う。

中学校通級の課題

- ・小学校通級生 7212人 (1. 3%) ※除く言語学級 H27
 - ・中学校通級生 1855人 (0. 8%) H26
- ←課題が改善されたからか?
- ・小学校不登校生 2565人 (0. 5%)
 - ・中学校不登校生 7514人 (3. 2%) H26

通級利用に対する抵抗感

- ★他校の通級を利用する抵抗感
 - 物理的な要因、心理的な要因
- ★授業を抜ける事への抵抗感
 - 学習の要因、心理的な要因

一、現在の中学校通級の課題

小学校に比べて中学校通級の利用率が低いことが最大の課題。中学校通級生が減ったのは、子供の状態が改善されたからというわけではないと思う。不登校生は小学生より多い。そのうちの何割かは、発達障害があるとされ、校長先生のアンケートでは二割、お医者さんだと五割を超えているという方もいらっしゃる。この小学校より減った分が全員不登校になったわけではもちろんないが、思春期だと通級利用に対する抵抗感

が増すことも原因の一つといえる。

①他校の通級を利用する抵抗感

- ・心理的な面：制服が違う
- ・物理的な面：距離が遠く、行くのが大変

②授業を抜けることへの抵抗感

- ・学習面：小学校と違って、評価成績が付く。やはり学力は誰しも気にする。自閉症スペクトラムで学力の高い子・全く授業は困っていない子もいるので、なんで僕は授業を抜ければいけないんだと疑問が生まれてくる。
- ・心理的な面：友達目が気になる。なんであの子は授業を抜けるのか、どうしてだろうということが出てくる

問題は皆もっている。困っている。でも、なかなか利用に至らないのは、学習については、教科担任の先生の理解がかなり必要ということ。授業を抜けたことに対する補償、補填などについて理解してもらわないといけない。心理的なことを言えば、友達。一般の子供たちがどこまで通級生、通級学級、特別支援教室に対して応援してくれるか。私の学校では、教員研修を重ね、私たち通級指導学級担任が、学年集会、総合的な学習の時間等に色々な話をした。「通級教室っていうのはね、先生や親に行きたくて言われて行く所じゃないんだよ。一人ひとりが自分の課題と向き合って、向上しようと思って、選んで、選択して行くものなんだよ。だから、君たちも応援してあげて欲しい」

い」そういうことをしながら、何とか土壌作り、風土作りを行ってきた。そういうことをかなりしていかないと、中学校という所は難しいと感じている。

二、中学校における移行のポイント

移行のポイント

- ①誰が 通級学級担任→支援教室巡回指導教員 (定数算出基準が変更)
- ②誰に 対象生徒の変更なし
- ③何処で 拠点校 → 拠点校 + 巡回校
- ④何を 指導内容の変更なし
- ⑤どのように指導を行うか 変更せざるをえないのか?

①誰が：指導力不足が懸念されるということがあった。最終的には人が行うものなので、やはり専門性のある先生方を配置していくことが大事だと思っ。

②誰に：変更はないのでアセスメント等従来通り継続実施。中学校では、発達障害の二次障害としての不登校生がとても多いので、適応指導教室等との連携等柔軟な対応は必要だと思っ。

③場所：「拠点校はダメ、全部在籍校にしなさい」という地区もあるが、

これも生徒の個別の課題にあつた上でのプロセスとしての小集団なり活動を。必要な場合は、柔軟性な対応が必要なのではないかとと思う。地区のそれぞれの学校や、教育委員会の工夫で、色々なアイデアが生まれ出ていくところだと思ふので、知恵を出し合つて、情報を共有していかなければいけないと思ふ。

④何を…これは文部科学省の方針が変わつたということで、少しよかつたなと思ふ。教科補充にかなり偏つてしまふのではないかと懸念をしていたから。自立活動が柱であるべきだと思ふ。

⑤どのように…少人数、個別、細切りの時間での指導に限られてしまつた時に、集団活動や体験的な活動が制限されてしまふ恐れがあるのではないか。指導時間については、中学生にとつて授業を抜けない気持ち等を保障してあげながら、何とか工夫できないか。我々も、アイデアを挙げていきたいし、都の方でもそこは要望に込めていただきたい。多分、目指す所は一緒だと思ふので、これから出てくるであろう色々な知恵やアイデアを共有しながら、成功できるようにしていきたい。

◆中学校の話を受けて

(島添) ①誰が…教員全体の資質向上も言われているところである。計画では養成、採用、育成というところを全部を見通して、採用計画等を

立てていく。具体的には、特別支援教育の講座をもつて大学との連携。優秀な人材を大学と一緒に育て、それを教員として東京都に採用するシステムを作つていけるといいのではないかとこのアイデアが今出ているところ。

②適応教室との連携について…特に相談機能をどう付けていくのかが、中学校の課題である。そのために、指導時間として、昼休みの有効活用、部活動をやっていける時間帯、六時間目終了後、放課後の有効活用、長期休業中の活用、ということモデル事業を実施する区市にお願いをしている。教育課程外になるかもしれないが、この活用が方向性としてはあるだろうと思つている。

③教科の補充について…自立活動になつていく。「小・中学校を含めた通級による指導の内容について、各教科の内容を取り扱う場合であつても、あくまで、障害による学習上、または生活上の困難の改善または克服を目的とする指導として行うものである」との位置付けを明確化するという趣旨で、今度、文部科学省の通知が出される。解説として、単なる学習内容の遅れを取り戻す指導、例えば、解けなかつた問題をひたすら解き直したりとか、計算ドリルを繰り返すだけとか、計算ドリルをこの通級による指導の趣旨に合った指導ではないとの意味である。例えば、

現在も人の前で発表するのが苦手、という状態の児童に対して、国語の教科書の文章を活用して、発表の練習をする指導はあるだろう。これは、コミュニケーションの指導の一つとして、例えば、挨拶の仕方等が、担任から見ても、もう少し改善した方がよいという課題があれば、そこで、コミュニケーションの指導が行われるわけである。例えば、声が小さいから、もう少し大きな声で挨拶をしましょうといった具体的な指導になる。主人公の気持ちを考えることが難しい児童については、在籍学級で学んでいる国語の単元の物語を題材にして、主人公の気持ちを教師と一緒に考える指導などが考えられる。これらは、障害特性に基づく指導内容ではあるが、単なるドリル学習をするだけとか、そういうことは趣旨が違うということが明確にされているので、中学校の授業の補習として問題集に取り組むことではないということである。

④高等学校の通級について…今年度試行として、土曜日の午後を活用して、コミュニケーションアシスト講座を開催している。都内二か所で、十月、十一月に全部で八回。一次募集は、地域を限定したので少なかつたが、追加募集をしたところ、各地区三十名以上の申し込み者がきている。中には中学校での通級指導の経験者もいる。特色のある教育課程をもつていような高校の生徒が多

い。参加している生徒の出席率はよく、継続して参加している。行っている中身は、SST(ソーシャルスキルトレーニング)が主体。活動内容により、全体で取り組む場面とグループに分かれて取り組むものがある。中学校で通級による指導を受けた生徒の都立高等学校進学後の学びの場の一つになつてくるのではないかと考えている。東京都はこれのことについても、新たな推進計画の中で位置付けているので、それが公表されたときには、ご覧になつていただきたいと思ふ。

編集後記

編集・発行 企画運営本部広報担当
各ブロック 広報係

世田谷区立深沢小学校

☎ 03・3428・8931

印刷(株)ワールドミーティング

